

16 西 審 使 第 2 号  
平成 16 年 4 月 23 日

西東京市教育委員会  
委員長 井 口 範 之 殿

西東京市使用料等審議会  
会 長 米 田 正 巳

西東京市学校施設使用料の適正化について（答申）

平成 16 年 4 月 9 日付、16 西生社第 15 号により諮問のありましたこのことについて、本審議会で審議し、その結果をとりまとめましたので、下記のとおり答申いたします。

記

西東京市立学校施設使用条例（平成 13 年条例第 78 号）第 6 条に規定する使用料の改定について

西東京市立けやき小学校施設使用料を、別紙のとおり改定することが妥当であろう。

## 西東京市立けやき小学校施設使用料

体育館	1時間につき 500 円
視聴覚室兼講堂	1時間につき 300 円
特別教室・会議室等	1時間につき 100 円

(市外団体・企業の場合)

既定の使用料にけやき小学校の使用料を加算する。